

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

知る・住む・働くプロジェクト

2. 地域再生計画の作成主体の名称

北広島市

3. 地域再生計画の区域

北広島市の全域

4. 地域再生計画の目標

北広島市は札幌市と新千歳空港の間に位置し、大都市へのアクセスの良さを持ちながら、豊かな緑の環境を保持しており、自然と都市機能が調和する魅力的な住環境を有する都市として札幌圏の一角を形成している。とくに昭和45年から道内で3番目となる道営住宅団地（北広島団地）が造成され、純農村から近代都市へとまちの姿を一新し、人口が急激に増加してきた。しかし、高齢化の進展、東京圏や札幌市への人口流出などにより、平成19年に61,199人とピークを迎えたものの、その後、減少に転じ、現在も継続している。

本市においては、長く住み続ける方（高齢者）が多い一方、札幌市のベッドタウンである本市の首都圏における認知度は低く、移住等による定住人口（特に若い世代）の増加は著しく少ない状況であり、まちのPR不足（PR手法の研究）は大きな課題となっている。また、市民が市の魅力を魅力と感ずることなく生活していることも大きな課題であり、市内外に対する認知度向上を図るため、市民にもまちの魅力を再発掘、再認識するよう、地域を巻き込んだシテイセールスに取り組む必要がある。

まちを「知る」「住む」きっかけづくり、さらに「働く」後押しに取り組み、首都圏には無い本市の魅力の認知度を向上させ、進学、就職における市内居住やU・I・Jターンを促進し、全国から北広島市への人の流れをつくり、若い世代を呼び込む。そして、にぎわいだけでなく、安心できる充実した子育てを通じて生活の質の豊かさを創出し、皆が笑顔あふれる活力あるまちを目指す。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
社会動態（人） ※転入と転出の差	12	15	25
事業活用による定住者数（人）	350	360	400
観光入込客数（人）	10,000	50,000	50,000

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

まちを「知る」「住む」きっかけづくり、「働く」後押しについて、相互連携を図りながら、若い世代を活用し、若い世代を呼び込む手法により、3施策を一体的に取り組み、移住・定住促進を図る。

本プロジェクトは、国の交付金を活用し、平成 28・29 年度は市が主体的に取り組み、地域を巻き込みながら事業を展開し、移住・定住促進支援制度の土台を築き、平成 30 年度には自走を目指す事業推進主体として、官民連携組織を立ち上げる。平成 31 年度以降は、市から同組織に事業を完全移行し、市は指導・助言・協力を行うとともに、有効な提案事業に対し補助金を交付することにより、効果的な事業展開を支援する。同協議会では、構成メンバーの特性を活かした移住・定住促進の取り組みについて情報の共有とともに毎年事業効果を検証し、強化・発展させながら展開するとともに、事業の周知等において、積極的に連携・協力することにより、単独の取り組みでは得られない相乗効果が期待できる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体 北広島市

2 事業の名称及び内容：知る・住む・働くプロジェクト

移住・定住促進を図るため、「知る」「住む」「働く」3施策について、下記の10事業を一体的に取り組み、事業実施による支援対象者を活用した情報収集や生の声による情報発信など、ターゲットとなる若い世代に響く魅力発信により、さらなる若い世代の移住促進につなげる「若者循環」を引き起こし、まちの魅力を知る市民であふれる活力あるまちを目指す。

(1) 「知る」施策

①（シティセールス推進事業）インターネットを活用した動画配信や他自治体との比較による市の魅力情報発信を行うほか、VR（バーチャル・リアリティ）を活用した最新技術による魅力体感を取り入れるなど新たな情報発信を進める。また、市内高校や企業とのコラボレーション企画では、高校生の日常の視点から、市の特徴や利便性などで、気づいたこと、感じたことを紹介するプロモーションツール（動画等）を制作し、進学や就職における市内居住促進に向けて、若い世代を中心に、地域を巻き込んだプロモーション手法に取り組み、市民（特に若者）がシティセールスマンとして魅力発信する仕組みをつくり、地域が一体となって市の魅力を共有し、口コミなどの小さな情報ツールを最大限活用していくなど多種多様なPR手法を研究・展開する。

②（サイクルツーリズム等観光拠点整備事業）全国に限らず国外へもターゲットを広げ、観光拠点の整備として、インバウンド観光を意識したWi-Fi環境の整備、多言語版観光案内板や観光サインを新設する。また、観光案内所及び案内ガイドを新たに設置するため、案内所ガイドの研修や認定等による人材育成を実施し、地域が一体となってまちの良さをPRするとともに、市民の地元への愛着醸成を図る。

③（（仮称）東京きたひろしま会設立事業）東京圏に市の応援組織を立ち上げ、北海道と首都圏において、様々な手法により当市の知名度アップを図る。

(2)「住む」施策

④（おためし移住事業）一戸建て住宅を貸し出し、生活体験希望者を受け入れるとともに、当該体験者は体験モニターとしてインターネットによる情報発信を行う。

⑤（大学生市内居住推進事業）大学生の居住を促す引越支援、⑩（若者住まい安心サポート事業）若い世代への家賃支援（平成29年度開始）を行い、若い世代にまず住んでもらうきっかけをつくり、魅力あるまちでの生活体験を提供するとともに当該受給者を対象に、移住に関する新たなニーズ調査を行い、本プロジェクトの自走化に不可欠である、住み続けてもらうための課題の発掘等データ収集を行うことで、より快適で魅力的なまちへ発展させる。

(3)「働く」施策

⑥（若年層新規雇用助成金交付事業）中小企業における若年層雇用を支援するほか、平成31年度から自走化する組織では、U・I・Jターン希望者の就職支援として、移住体験と連携した就職活動やトライアル雇用期間等の住宅支援制度の検討を進める。

⑦（起業支援促進事業）⑧（コミュニティビジネス創業支援事業）⑨（空

き店舗利用促進事業) 新たな起業には、初期の資金面の負担が大きいことから、商工会や金融機関と連携しながら、事業計画や資金計画などの相談、アドバイスなど、きめ細やかな支援とともに補助金による初期投資の負担を軽減を図り、地域の活性化につなげる。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・地元高校や民間企業との連携により本市の魅力発信を行うにより、(特に若い世代の) 市民の認識・理解を深めるとともに、地元への愛着を高め、市民一人一人がシティセールスマンとなるよう事業を推進する。
- ・市内不動産等との情報共有により、移住希望者等に対し情報提供や相談窓口の紹介など相互に行う。また、外部組織である住み替え支援組織との連携により、住まいに関する支援をより深く、幅広く提供することができる。
- ・商工会や市内金融機関と連携して起業者に対する経営アドバイスや融資制度活用の相談など、必要に応じてきめ細かな支援を実施する。
- ・3施策のトータル運営主体として平成30年度に官民連携組織を立ち上げ、行政は全体調整、民間事業者は専門的な知識を生かした支援、金融機関は財政的な支援を行うことで、官民協働を図る。

【地域間連携】

- ・本市に対する認知度が低いであろう地域(首都圏、西日本など)と連携し、相互の魅力比較を展開することで、客観的視点からのアドバイスなどいただき、プロモーションに活かす。
- ・札幌圏の市町村との連携では、全国的に知名度の高い「札幌市」が本市の生活圏内であり、その広域生活モデルをPRするなど、スケールメリットを生かしたプロモーションが可能となることで、市単独では掘り起こせなかった新たな需要の掘り起こしによる定住促進を図る。

【政策間連携】

- ・本プロジェクトでは、移住のポイントを「まちの情報発信(「知る」)」「住宅事情(「住む」)」「求人や起業の環境(「働く」)」の3つに絞り、相乗的に移住促進に取り組むこととしているが、さらに、総合計画(平成22年度～平成32年度)における重点プロジェクトに位置づける子育て施策のきめ細やかな支援を市の魅力としてPRし、また、総合戦略に位置づけたフェニックスプロジェクトにおける住宅施策で設置する住まいのワンストップ相談窓口を活用することにより、若い世代の定住促進の加速化が期待できる。

【自立性】

- ・平成31年度以降は官民連携組織の構成メンバーによる出資や市の補助金

による事業運営とし、自走化を目指す。なお、交流人口増加により、法人市民税の増額が見込まれるほか、若い世代の定住人口（生産年齢人口）の増加により、固定資産税、個人市民税などの市の一般財源となる税収の増額が図られ、交付金終了後においても、市の単独事業としてさらなる事業展開に対応していくことが可能である。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
社会動態（人） ※転入と転出の差	12	15	25
事業活用による定住者数（人）	350	360	400
観光入込客数（人）	10,000	50,000	50,000

5 評価の方法、時期及び体制

平成 29 年度以降、毎年 6 月に産官学金労言及び市民で構成する「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において重要業績評価指標（KPI）及び PDCA サイクルにより、達成度の検証や見直しの検討を行う。また 9 月に検証結果を踏まえ、市議会の所管委員会で検証を行う。

6 交付対象事業に要する費用

- ① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】
・総事業額 150,916 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 住み替え支援事業

事業概要：住まいに関するニーズに横断的に対応する官民連携の支援組織を立ち上げ、住み替え支援の仕組みを構築する。

実施主体：北広島市、(仮称)北広島市住み替え支援協議会

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(2) 北広島団地イメージアップ事業

事業概要：市内で少子高齢化が著しい北広島団地地区の特性を調査し、強

み、弱み、住民ニーズなどを整理しつつ、将来のあり方を研究する。
また、PR 動画作成、移住のための若者世代向けツアー実施する。

実施主体：北広島市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(3) 働きたい女性のための再就職支援事業

事業概要：出産や育児により一時的に仕事にブランクのある女性を対象として、ビジネスマナー、パソコンスキル習得の座学研修と就職を目的とした職場実習を行う。

実施主体：北広島市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(4) 働きたい女性のための企業合同雇用促進事業

事業概要：出産や育児により一時的に仕事にブランクのある女性を対象として、パートタイマーに特化した合同企業説明会を実施し、職場復帰や仕事と家庭の両立に不安を抱える主婦の方等を支援する。

実施主体：北広島市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(5) 男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進）

事業概要：市内企業のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業実態調査、企業向け意識啓発セミナー開催、更には、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への支援を実施する。

実施主体：北広島市

事業期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

6. 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

産官学金労言及び市民で構成する「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、各事業の重要業績評価指標（KPI）及び PDCA サイクルを検証する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

平成 29 年度以降、6 月に「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」による達成度の検証や見直しを実施し、「北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の検証結果を踏まえ、9 月に市議会の所管委員

会で検証する。以後、毎年同時期に検証、見直しを実施する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

毎翌年10月頃、市のホームページで公表する。